

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月30日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 竹朗
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館 6階
【電話番号】	044(520)0106
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 高橋 俊博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館 6階
【電話番号】	044(520)0106
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 高橋 俊博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年9月29日開催の当社第69回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当に関する件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金19円50銭 総額333,303,945円

ロ 効力発生日

平成27年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号、平成27年5月1日施行）において、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できるようになったことに伴い、これらの取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条および第41条に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、岩下世志、佐久間順二、北村竹朗、中江英毅、吉田衛、タン・エンスン、グレン・タン、鎌田正彦および上村俊之を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、平野俊明、小林暢比古、鈴木良和および和田芳幸を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役藤井直之氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等については取締役会に一任する。

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、在任中の取締役5名および監査役2名に対し、本総会終結の時までのそれぞれの在任期間に対する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給を行うものとし、支給の時期は各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的な金額、贈呈の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第7号議案 取締役および監査役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

取締役および監査役（親会社の業務執行者を兼務している者、社外取締役および社外監査役を除く）に対する株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	165,610	18		(注)1	可決(99.9%)
第2号議案	165,550	78		(注)2	可決(99.9%)
第3号議案				(注)3	
岩下 世志	165,472	156			可決(99.9%)
佐久間 順二	165,576	52			可決(99.9%)
北村 竹朗	165,473	155			可決(99.9%)
中江 英毅	165,576	52			可決(99.9%)
吉田 衛	165,574	54			可決(99.9%)
タン・エンスン	165,574	54			可決(99.9%)
グレン・タン	165,571	57			可決(99.9%)
鎌田 正彦	165,472	156			可決(99.9%)
上村 俊之	165,574	54			可決(99.9%)
第4号議案				(注)3	
平野 俊明	165,590	38			可決(99.9%)
小林 暢比古	165,490	138			可決(99.9%)
鈴木 良和	165,485	143			可決(99.9%)
和田 芳幸	165,588	40			可決(99.9%)
第5号議案	165,439	189		(注)1	可決(99.8%)
第6号議案	165,417	211		(注)1	可決(99.8%)
第7号議案	165,480	148		(注)1	可決(99.9%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権数の一部を加算しておりません。

以上